

協力
ご協力

ください!!!

子ども・若者 エール寄附金

子どもや若者など、次世代を応援するため、寄附金を募集します。

募集
期間

2026年4月1日～2027年3月31日

申込
方法

- ① 本会窓口にて現金
- ② お振込み ※振込手数料のご負担をお願いいたします。
- ③ クレジット決済 ※下記URLか二次元コードを読み取ってください。

団体へのメッセージ欄に、子ども・若者エール寄附金と記載してください。

<https://syncable.biz/associate/tachikawa-shakyo>

- ④ ダイナースクラブカードをお持ちの方は、ポイントを利用した寄附も受け付けています。詳しくは「クラブ・オンライン」よりご確認ください。

多摩信用金庫 本店 普通5532962
社会福祉法人 立川市社会福祉協議会
会長 橋本正明

みずほ銀行 立川支店 普通3083039
社会福祉法人 立川市社会福祉協議会
会長 橋本正明

※社会福祉法人に対する寄附金は、所得税法上、寄附金控除の対象となる〔特定寄附金〕に該当します（申込方法④を除く）。

寄附金の領収書が必要な場合は、必ず下記までご連絡をお願いします。

【寄附についての問合せ・連絡先】

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 総務課 経営総務係
〒190-0013 立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター内
TEL 042-529-8300 / FAX 042-529-8714 E-mail info@tachikawa-shakyo.jp



子ども・若者エール寄附金助成

の活用を検討されている皆さまへ

申請
受付期間

2026年4月20日～

2027年2月5日

対象となる主な活動例

< 子どもや若者の居場所づくりや孤立の防止に関する活動 >

例) ワークショップや講座の開催、学習支援に関する費用

< 子どもや若者が多様な体験ができる活動 >

例) 長期休みの文化活動や、ものづくりなどに関する費用

< 子どもや若者の食に関する活動 >

例) 地域食堂の開催や、調理プログラムなどに関する費用

※ 「食」に関する活動にはダイナースクラブカードを通した寄附金が主に活用されます。

活動や助成金についてはお気軽に下記までご相談ください。

対象となる団体

立川市内に活動拠点があるか、主に立川市民を対象としている

3名以上のグループ ※新規団体、既存団体かは問いません。

※公的助成を継続的に受けている団体の活動は対象外



- ・子どもたちの居場所づくり
- ・子ども食堂
- ・若者の体験活動

助成事業の問合せ・連絡先

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター内

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 地域づくり係

TEL 042-529-8323 / FAX 042-529-8714/ E-mail shimin@tachikawa-shakyo.jp

URL <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>